証券コード　5922
2019年６月10日

株　主　各　位

東京都新宿区新宿一丁目１番14号
那須電機鉄工株式会社
代表取締役
社　　長　那　須　幹　生

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年６月26日（水曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．**日　　時**　2019年６月27日（木曜日）午前10時

２．**場　　所**　東京都新宿区大久保二丁目８番３号
東京都電設工業企業年金基金会館　２階大会議室

３．**目的事項**

報告事項　１．第97期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第97期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

【会社提案（第１号議案から第４号議案まで）】

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）８名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

【株主提案（第５号議案）】

第５号議案　剰余金処分の件

４．インターネット開示についてのご案内

当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.nasudenki.co.jp）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

(1) 事業報告の「会社の体制および方針」のうち「業務の適正を確保するための体制」ならびに「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」および「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」

(2) 連結計算書類の「連結注記表」

(3) 計算書類の「個別注記表」

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

５．議決権行使についてのご案内

(1)各議案に対して賛否の表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2)株主提案の第５号議案は、会社提案の第１号議案に対する修正提案でありますので、双方に賛成されないようご留意ください。共に賛成された場合は、双方につき無効として取り扱います。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.nasudenki.co.jp)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策により雇用・所得環境の改善が続いているものの、米中貿易摩擦による世界経済の減速懸念により、景気の先行きは不透明な状況となっています。

当社グループの関連業界におきましては、電力関連では、原子力発電所の停止による代替燃料費の増加に加え、小売全面自由化による新電力・ガス会社との競争などから、引き続き、設備投資の抑制や更なるコスト削減要請が継続しました。また、通信関連ならびに、建築・道路関連においても原材料価格の高騰や受注競争の激化などから、引き続き、厳しい状況にありました。

このような状況のなか、当社グループは、「チェンジ＆チャレンジ」の経営方針のもと、生産体制の最適化、成長力の強化、新事業の創出、グループ会社との連携強化に取り組むなど、経営資源を最大限に活用した事業運営を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は182億66百万円（前連結会計年度比0.2%増）、売上高は188億30百万円（同3.2%増）となりました。

損益につきましては、コスト削減効果など採算性の改善により、営業利益は８億29百万円（同31.1%増）、経常利益は７億61百万円（同7.9%増）となりました。また、当社旧砂町工場跡地における解体撤去工事及び土壌汚染対策工事の追加費用を特別損失に計上しましたが、当社が所有する賃貸工場（千葉県八千代市大和田新田）などの売却益を特別利益に計上したことより、親会社株主に帰属する当期純利益は９億50百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失７億54百万円）となりました。

事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

【電力・通信関連事業】

金物関係においては、配電用金物および通信用金物で一部大型件名があったものの、全体的には、修繕費・設備投資の抑制傾向により、需要低迷が続いております。一方、鉄塔関係においては、送電用鉄塔の高経年化による幹線鉄塔の建替えや賃めっき加工などを積極的に受注したものの、当社八千代工場での新規設備投資に伴う減価償却費の増加により増収減益となりました。

その結果、売上高は113億21百万円（前連結会計年度比6.2%増）、セグメント利益は８億98百万円（同0.5%減）となりました。

【建築・道路関連事業】

道路施設関係においては、遮音壁支柱やトンネル換気設備工事、共同溝地中線工事の積極的な受注に努めた結果、減収となったものの工場稼働率の向上に伴い増益となりました。

その結果、売上高は47億87百万円（前連結会計年度比4.4%減）、セグメント利益は２億62百万円（同44.1%増）となりました。

【碍子・樹脂関連事業】

碍子関係においては、全体的に電力向け碍子が好調に推移し、樹脂関係でも受注獲得に注力したことにより、売上を伸ばしました。

その結果、売上高は27億21百万円（前連結会計年度比5.9%増）、セグメント利益は２億74百万円（同144.9%増）となりました。

①企業集団の事業セグメント別受注高・売上高・繰越高　（単位:百万円）

区分	前連結会計年度繰越高	当連結会計年度受注高		当連結会計年度売上高		翌連結会計年度繰越高
		金額	構成比	金額	構成比	
電力・通信関連事業	1,400	11,309	61.9%	11,321	60.1%	1,388
建築・道路関連事業	1,794	4,267	23.4%	4,787	25.4%	1,273
碍子・樹脂関連事業	718	2,690	14.7%	2,721	14.5%	687
計	3,914	18,266	100.0%	18,830	100.0%	3,350

②当社の部門別受注高・売上高・繰越高　（単位：百万円）

区分	前期繰越高	当期受注高		当期売上高		次期繰越高
		金額	構成比	金額	構成比	
鉄塔部門	792	3,129	21.3%	3,015	19.6%	907
架線金物部門	562	7,398	50.3%	7,514	48.8%	446
碍子部門	577	976	6.6%	992	6.5%	562
その他製品部門	1,757	3,213	21.8%	3,867	25.1%	1,103
計	3,690	14,718	100.0%	15,388	100.0%	3,019

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は８億88百万円であり、主に当社旧砂町工場の移転に伴う生産設備の取得および基幹システムの開発費用等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、資金調達の機動性と安定性を確保することを目的に取引銀行と総額56億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当社の主要顧客である電力各社では、経営効率化の深耕により、修繕費や設備投資の抑制、調達価格の低減は引き続くものと予想されます。一方、通信関連事業においては第5世代移動通信システムが急ピッチで進められている状況であります。

当社グループとしては、これらの状況に対応するため、コア事業の深耕を推進し、かつ社会インフラ分野での新事業開拓および全社的生産性向上のための設備投資を行うべく、強靭で安定した財務体質の確立を目指す、2019年度からの三ヵ年中期経営計画を策定し業績の回復に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも相変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第94期 2015年度	第95期 2016年度	第96期 2017年度	第97期 2018年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	18,143	16,907	18,239	18,830
経常利益 (百万円)	518	469	705	761
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	380	287	△754	950
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	326.08	246.47	△646.59	814.75
総資産 (百万円)	30,574	32,096	35,586	35,111
純資産 (百万円)	14,337	14,478	13,923	14,481

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第94期 2015年度	第95期 2016年度	第96期 2017年度	第97期 2018年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	14,786	14,123	15,166	15,388
経常利益 (百万円)	317	222	408	433
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	222	113	△932	70
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	190.74	97.60	△799.07	60.43
総資産 (百万円)	28,174	29,807	32,837	31,209
純資産 (百万円)	13,593	13,519	12,693	12,365

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
那須電材産業株式会社	30	95.00	関東地区での鉄塔、鉄構、架線金物、地中線金物、碍子の販売・工事請負
那須電機商事株式会社	10	68.50	関西地区での鉄塔、鉄構、架線金物、地中線金物、碍子の販売・工事請負

(注) 1．出資比率は、子会社が保有する株式を含めて算出しております。
2．当社の連結子会社は、上記の重要な子会社２社を含め８社であります。

(7) 主要な事業内容

セグメント	主な事業内容
電力・通信関連事業	鉄塔・鉄構、鉄柱、架線金物、地中線材料等の製作・販売
建築・道路関連事業	鉄骨、鉄構、道路施設機材の製作・販売ならびに溶融亜鉛めっき賃加工および建設工事の請負
碍子・樹脂関連事業	碍子、電気用樹脂製品(碍子用樹脂カバー等)等の製作・販売

(8) 主な事業所

① 当社の主要な営業所および工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都新宿区	八千代工場	千葉県八千代市
関西営業部	大阪府大阪市	大阪工場	大阪府大阪市
中部支店	愛知県名古屋市	会津工場	福島県大沼郡
九州支店	福岡県福岡市		
沖縄支店	沖縄県宜野湾市		

② 主要な子会社の事業所

会社名	本社所在地	工場所在地
那須電材産業株式会社	東京都江東区	大阪府大阪市
那須電機商事株式会社	大阪府大阪市	―

(注) 当社の連結子会社は、上記の主要な子会社２社を含め８社であります。

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
464名	７名増

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員48名（期中平均雇用人員）を含みません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
331名	３名減	44.4歳	18.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、出向者５名および臨時従業員33名（期中平均雇用人員）を含みません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	1,900
株式会社三菱UFJ銀行	1,569
三井住友信託銀行株式会社	666
株式会社千葉興業銀行	323
みずほ信託銀行株式会社	263

2．会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　4,800,000株

(2) 発行済株式の総数　1,166,693株　（自己株式　33,307株を除く）

(3) 株主数　1,293名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
那須幹生	53	4.58
明治安田生命保険相互会社	50	4.29
株式会社三井住友銀行	50	4.29
みずほ信託銀行株式会社	40	3.50
山洋電気株式会社	31	2.71
エムエム建材株式会社	30	2.63
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	30	2.57
那須俊好	29	2.50
JFEスチール株式会社	25	2.15
MSIP CLIENT SECURITIES	21	1.84

（注）　持株比率は自己株式（33,307株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

（1）取締役の状況（2019年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	那須　幹生	北海道那須電機株式会社 代表取締役社長 東北那須電機株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	平岡　和博	資材担当 那須工業株式会社 代表取締役社長 那須エンジニアリング株式会社 代表取締役社長
専務取締役	西岡　雅之	管理部門担当
常務取締役	鈴木　智晴	営業部門担当兼営業管理室長兼海外部長兼沖縄支店長 那須電材産業株式会社 代表取締役社長
常務取締役	髙橋　昌裕	生産部門担当兼八千代工場長
取締役	杉村　嘉穂	経理部長
取締役	工藤　剛生	技術開発部長 那須化成株式会社 代表取締役社長
取締役	横山　明男	経営企画室長兼生産管理室長
取締役(常勤監査等委員)	児平　幸三	
取締役(監査等委員)	黒滝　一雄	公認会計士黒滝一雄事務所所長
取締役(監査等委員)	木村　英知	

（注）１．取締役黒滝一雄および木村英知の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、常勤の監査等委員として児平幸三氏を選定しております。
３．取締役黒滝一雄氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
４．取締役児平幸三氏は当社内の経理部門での業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．取締役黒滝一雄氏は公認会計士および税理士としての資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．2019年４月１日付で次のとおり異動がありました。

氏名	異動後の担当
鈴木　智晴	営業部門担当兼海外部長兼沖縄支店長
横山　明男	経営管理室長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役の報酬等の額

区　分	員　数	報酬等の総額
	名	千円
取締役（監査等委員を除く）	8	174,870
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （ 2 ）	33,200 (9,500)
合　　計	11	208,070

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．上記報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

①当事業年度における役員賞与引当金の繰入額50,000千円（取締役（監査等委員を除く）８名に対し42,800千円、取締役（監査等委員）３名に対し7,200千円、うち社外取締役２名に対し1,700千円）

②当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14,070千円（取締役（監査等委員を除く）８名に対し12,070千円、取締役（監査等委員）３名に対し2,000千円、うち社外取締役２名に対し600千円）

３．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第93回定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。

４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第93回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(4) 取締役の報酬等の決定に係る方針の概要

① 取締役（監査等委員を除く）の報酬等

取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、役位や職責に対応した固定給としての基本報酬と単年度の業績に連動した賞与からなっており、取締役会にて決定することとしております。

② 取締役（監査等委員）の報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、個々の監査等委員である取締役の職務と責任に応じた報酬額を監査等委員である取締役の協議によって決定することとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外取締役（監査等委員）の重要な兼職先と当社との関係

氏　名	重要な兼職先と当社との関係
黒滝　一雄	該当事項はありません。
木村　英知	該当事項はありません。

② 社外取締役（監査等委員）の主な活動状況

氏　　名	主な活動状況
黒滝　一雄	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また監査等委員会13回全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から発言を行っています。
木村　英知	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また監査等委員会13回全てに出席し、必要に応じ議案審議に必要な発言を行っています。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	31百万円

（注）当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額で記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当であるとの判断をし、同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の再任の適否については、監査等委員会が会計監査人の職務の遂行状況等を毎期、考慮・検討します。その結果、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）本事業報告中で記載の金額は表示単位未満は切捨て、比率その他の数値は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,647,800**	**流動負債**	**10,752,036**
現金及び預金	4,311,143	支払手形及び買掛金	2,821,278
受取手形及び売掛金	4,450,574	電子記録債務	1,604,328
電子記録債権	423,475	短期借入金	1,019,000
製品	1,724,456	１年内返済予定の長期借入金	1,164,014
仕掛品	1,623,451	１年内償還予定の社債	460,000
原材料及び貯蔵品	720,044	未払費用	147,091
その他	395,542	未払法人税等	86,807
貸倒引当金	△887	未払消費税等	273,383
固定資産	**21,463,428**	前受金	65,531
有形固定資産	**14,956,639**	賞与引当金	235,299
建物	3,185,628	役員賞与引当金	79,500
構築物	270,170	その他	2,795,802
機械及び装置	2,235,381	**固定負債**	**9,878,036**
車輌運搬具及び工具器具備品	112,040	社債	1,335,000
土地	9,145,668	長期借入金	3,802,454
建設仮勘定	7,750	再評価に係る繰延税金負債	2,048,347
無形固定資産	**502,203**	役員退職慰労引当金	213,627
借地権	43,379	退職給付に係る負債	1,979,681
ソフトウエア	191,391	その他	498,926
その他	267,433	**負債合計**	**20,630,072**
投資その他の資産	**6,004,586**	**純資産の部**	
投資有価証券	1,799,048	**株主資本**	**9,847,173**
繰延税金資産	799,489	資本金	600,000
投資不動産	2,969,229	資本剰余金	30,708
その他	457,756	利益剰余金	9,293,881
貸倒引当金	△20,938	自己株式	△77,416
		その他の包括利益累計額	**4,425,875**
		その他有価証券評価差額金	571,431
		土地再評価差額金	3,839,867
		退職給付に係る調整累計額	14,576
		非支配株主持分	**208,106**
		純資産合計	**14,481,156**
資産合計	**35,111,228**	**負債及び純資産合計**	**35,111,228**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		18,830,742
売上原価		15,804,221
売上総利益		3,026,521
販売費及び一般管理費		2,197,287
営業利益		829,233
営業外収益		
受取利息	201	
受取配当金	59,050	
受取賃貸料	271,837	
固定資産売却益	1,273	
その他	26,788	359,150
営業外費用		
支払利息	62,170	
社債利息	5,964	
賃貸費用	196,122	
借入手数料	66,746	
支払保証料	13,526	
社債発行費	22,667	
固定資産除却損	7,700	
その他	52,246	427,144
経常利益		761,240
特別利益		
固定資産売却益	714,368	
関係会社株式売却益	16,999	
受取保険金	34,042	765,411
特別損失		
事業構造改善費用	14,318	
環境対策費	350,500	
投資有価証券評価損	2,220	
災害による損失	43,249	410,288
税金等調整前当期純利益		1,116,362
法人税、住民税及び事業税	129,119	
法人税等調整額	17,232	146,352
当期純利益		970,010
非支配株主に帰属する当期純利益		19,424
親会社株主に帰属する当期純利益		950,585

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	30,708	8,450,940	△77,062	9,004,586
当期変動額					
剰余金の配当			△116,677		△116,677
親会社株主に帰属する当期純利益			950,585		950,585
自己株式の取得				△354	△354
土地再評価差額金の取崩			9,032		9,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	842,941	△354	842,586
当期末残高	600,000	30,708	9,293,881	△77,416	9,847,173

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	858,441	3,848,900	20,665	4,728,008	191,156	13,923,751
当期変動額						
剰余金の配当						△116,677
親会社株主に帰属する当期純利益						950,585
自己株式の取得						△354
土地再評価差額金の取崩						9,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△287,010	△9,032	△6,089	△302,132	16,950	△285,182
当期変動額合計	△287,010	△9,032	△6,089	△302,132	16,950	557,404
当期末残高	571,431	3,839,867	14,576	4,425,875	208,106	14,481,156

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**10,317,420**	**流動負債**	**9,342,182**
現金及び預金	2,394,723	支払手形	588,391
受取手形	448,520	買掛金	1,425,333
売掛金	3,339,084	電子記録債務	1,606,093
電子記録債権	259,751	短期借入金	849,000
製品	1,623,557	１年内返済予定の長期借入金	1,124,864
仕掛品	1,487,138	１年内償還予定の社債	450,000
原材料及び貯蔵品	337,341	リース債務	34,890
前払費用	97,312	未払金	1,099,455
未収入金	305,515	未払費用	98,454
その他	25,475	未払法人税等	8,712
貸倒引当金	△1,000	未払消費税等	242,424
固定資産	**20,891,923**	前受金	4,023
有形固定資産	**14,555,858**	預り金	38,981
建物	3,182,792	賞与引当金	177,000
構築物	269,280	役員賞与引当金	50,000
機械及び装置	2,107,822	設備関係支払手形	20,270
車輌運搬具	8,095	設備関係電子記録債務	14,509
工具、器具及び備品	88,077	その他	1,509,777
土地	8,899,790	**固定負債**	**9,501,397**
無形固定資産	**489,155**	社債	1,300,000
借地権	43,379	長期借入金	3,755,974
ソフトウエア	178,819	リース債務	204,566
その他	266,957	再評価に係る繰延税金負債	2,048,347
投資その他の資産	**5,846,909**	退職給付引当金	1,836,739
投資有価証券	1,476,411	役員退職慰労引当金	174,322
関係会社株式	370,093	資産除去債務	104,746
出資金	4,932	その他	76,700
従業員に対する長期貸付金	604	**負債合計**	**18,843,579**
長期前払費用	31,697	**純資産の部**	
繰延税金資産	747,239	**株主資本**	**8,065,526**
投資不動産	2,872,868	資本金	600,000
役員に対する保険積立金	178,244	資本剰余金	9,445
敷金	110,928	資本準備金	9,392
その他	74,827	その他資本剰余金	52
貸倒引当金	△20,938	利益剰余金	7,533,497
		利益準備金	150,000
		その他利益剰余金	7,383,497
		圧縮積立金	821,939
		別途積立金	6,200,000
		繰越利益剰余金	361,558
		自己株式	△77,416
		評価・換算差額等	**4,300,238**
		その他有価証券評価差額金	460,370
		土地再評価差額金	3,839,867
		純資産合計	**12,365,764**
資産合計	**31,209,344**	**負債及び純資産合計**	**31,209,344**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		15,388,698
売上原価		13,339,827
売上総利益		2,048,871
販売費及び一般管理費		1,568,317
営業利益		480,553
営業外収益		
受取利息	172	
受取配当金	68,491	
受取賃貸料	378,204	
固定資産売却益	824	
その他	25,283	472,977
営業外費用		
支払利息	58,513	
社債利息	5,899	
賃貸費用	296,830	
借入手数料	66,746	
支払保証料	13,526	
社債発行費	21,662	
固定資産除却損	7,700	
その他	48,735	519,614
経常利益		433,916
特別利益		
固定資産売却益	31,194	
関係会社株式売却益	16,999	
受取保険金	31,879	80,073
特別損失		
事業構造改善費用	14,318	
環境対策費	350,500	
投資有価証券評価損	2,220	
災害による損失	41,791	408,830
税引前当期純利益		105,159
法人税、住民税及び事業税	8,200	
法人税等調整額	26,450	34,650
当期純利益		70,508

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	600,000	9,392	52	9,445	150,000	872,341	6,500,000	48,292
当事業年度中の変動額								
圧縮積立金の取崩						△50,402		50,402
別途積立金の積立							△300,000	300,000
剰余金の配当								△116,677
当期純利益								70,508
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩								9,032
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）								
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△50,402	△300,000	313,266
当期末残高	600,000	9,392	52	9,445	150,000	821,939	6,200,000	361,558

残高及び変動事由	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	7,570,634	△77,062	8,103,016	741,709	3,848,900	4,590,609	12,693,626
当事業年度中の変動額							
圧縮積立金の取崩	—		—				—
別途積立金の積立	—		—				—
剰余金の配当	△116,677		△116,677				△116,677
当期純利益	70,508		70,508				70,508
自己株式の取得		△354	△354				△354
土地再評価差額金の取崩	9,032		9,032				9,032
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）				△281,338	△9,032	△290,371	△290,371
当事業年度中の変動額合計	△37,136	△354	△37,490	△281,338	△9,032	△290,371	△327,861
当期末残高	7,533,497	△77,416	8,065,526	460,370	3,839,867	4,300,238	12,365,764

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月21日

那須電機鉄工株式会社
取締役会　御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　田　島　幹　也　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　早　﨑　　信　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、那須電機鉄工株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月21日

那須電機鉄工株式会社
　取締役会　御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　田　島　幹　也　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　早　﨑　　信　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、那須電機鉄工株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月23日

那須電機鉄工株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　児　平　幸　三　㊞

監査等委員　黒　滝　一　雄　㊞

監査等委員　木　村　英　知　㊞

（注）監査等委員黒滝一雄及び木村英知は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

【会社提案】

第１号議案　　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益配分につきまして、安定した配当の維持を基本とし、業績、内部留保の充実および財務状況を総合的に勘案して決定していくことを基本方針としております。

当社は、2019年６月１日をもちまして、創立90周年を迎えました。また、本株主総会における株主の皆さまのご承認を条件に、当社代表取締役社長に鈴木智晴が新たに就任致します。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係者の皆様の長年にわたるご支援、ご協力の賜物と心より感謝申しあげます。

つきましては、当期の期末配当を、株主の皆さまに感謝の意を表すため、普通配当に記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき　150円
　　（普通配当100円・創立90周年記念、新社長就任記念配当50円）
　　総額　175,003,950円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　2019年６月28日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（８名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、異議はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	(1) 所有する当社株式数 (2) 当社との特別の利害関係
1	那須幹生（なすみきお） （1949年１月29日生）	1971年４月　古河電気工業株式会社入社 1979年４月　当社入社 1987年６月　当社取締役大阪工場副工場長 2000年６月　当社常務取締役大阪工場長 2002年６月　当社専務取締役 2003年４月　当社取締役副社長営業本部長 2007年６月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 北海道那須電機株式会社 代表取締役社長 東北那須電機株式会社 代表取締役社長	(1) 53,400 株 (2) 後記欄外（注１）ご参照
	【候補者とした理由】 那須幹生氏は、グループ会社の代表取締役をはじめ、2007年より当社代表取締役社長として当社グループの経営を指揮し、強いリーダーシップと決断力で当社グループを牽引しております。その経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
2	鈴木智晴（すずきともはる） （1962年１月３日生）	1984年４月　当社入社 2003年６月　当社執行役員電力・通信営業部長 2007年６月　当社取締役電力・通信営業部長 2013年４月　当社取締役電力・通信営業部長兼海外部長兼沖縄支店長 2017年４月　当社常務取締役営業部門担当兼営業管理室長兼海外部長兼沖縄支店長 2019年４月　当社常務取締役営業部門担当兼海外部長兼沖縄支店長（現任） （重要な兼職の状況） 那須電材産業株式会社 代表取締役社長	(1) 15,400株 (2) 後記欄外（注２）ご参照
	【候補者とした理由】 鈴木智晴氏は、当社の営業部門を担当し、事業拡大を推進しております。また、グループ会社の代表取締役として経営を担っており、その経験と実績を踏まえ、持続可能な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	(1) 所有する当社株式数 (2) 当社との特別の利害関係
3	平岡 和博（ひらおか かずひろ） （1950年９月10日生）	1969年４月 当社入社 2002年４月 当社技術開発本部部長兼構造技術部長 2003年６月 当社取締役技術開発本部長兼構造技術部長 2006年10月 当社取締役技術開発担当兼知的財産管理室長 2007年６月 当社常務取締役技術開発部門担当兼知的財産管理室長 2008年４月 当社常務取締役技術開発部門担当兼知的財産管理室長兼研究開発部長 2010年４月 当社専務取締役技術開発部門担当兼生産部門担当 2011年４月 当社専務取締役生産部門担当兼資材担当 2013年１月 当社専務取締役生産部門担当兼資材担当兼会津工場長 2013年４月 当社専務取締役生産部門担当兼資材担当兼大阪工場長兼会津工場長 2013年６月 当社取締役副社長生産部門担当兼資材担当兼大阪工場長兼会津工場長 2014年４月 当社取締役副社長生産部門担当兼資材担当 2018年４月 当社取締役副社長資材担当（現任） （重要な兼職の状況） 那須工業株式会社 代表取締役社長 那須エンジニアリング株式会社 代表取締役社長	(1) 3,800株 (2) 後記欄外（注２）ご参照
	【候補者とした理由】 平岡和博氏は、当社の技術開発部門、生産部門において多くの業務運営に携わり、また、グループ会社の代表取締役としての経営を担うなど、幅広い知識と経験を踏まえ、持続可能な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	(1) 所有する当社株式数 (2) 当社との特別の利害関係
4	西岡 雅之（にしおか まさゆき） （1958年１月10日生）	1980年４月 当社入社 2002年４月 当社公共営業部長 2003年６月 当社執行役員公共営業部長 2007年６月 当社取締役公共営業部長 2012年４月 当社常務取締役営業部門担当 2014年４月 当社常務取締役営業部門担当兼営業管理室長 2017年４月 当社常務取締役管理部門担当 2017年６月 当社専務取締役管理部門担当（現任）	(1) 4,500株 (2) なし
	【候補者とした理由】 西岡雅之氏は、長年にわたり当社営業の業務運営に携わり事業拡大を推進し、今までの経験と実績を活かし2017年より管理部門の統括運営に携わっております。持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
5	髙橋 昌裕（たかはし まさひろ） （1956年７月25日生）	1980年４月 当社入社 2003年６月 当社執行役員総務部長 2006年６月 当社取締役総務部長 2010年４月 当社取締役総務部担当兼経営企画室長 2017年６月 当社常務取締役経営企画室長 2018年４月 当社常務取締役生産部門担当兼八千代工場長（現任）	(1) 3,400株 (2) なし
	【候補者とした理由】 髙橋昌裕氏は、長年にわたり当社の総務、法務、人事等の業務運営に携わり、幅広い職務経験を有しております。また、2018年より今までの経験と実績を活かし、生産部門の統括運営に携わっております。その経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略歴、地位、担当および
重要な兼職の状況</th><th>(1) 所有する
当社株式数
(2) 当社との
特別の
利害関係</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>杉村 嘉穂（すぎむら よしお）
（1954年12月６日生）</td><td>1977年４月　当社入社
2004年６月　当社経理部長
2006年６月　当社執行役員経理部長
2007年６月　当社取締役経理部長（現任）</td><td>(1) 2,600株

(2) なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">【候補者とした理由】
杉村嘉穂氏は、長年にわたり当社の経理・財務の業務運営に携わり、財務・会計に関する専門的な知識と経験を有しております。その経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>工藤 剛生（くどう たけお）
（1954年12月16日生）</td><td>1979年４月　当社入社
2004年６月　当社技術開発部長
2007年６月　当社執行役員技術開発部長
2010年６月　当社取締役技術開発部長(現任)

（重要な兼職の状況）
那須化成株式会社 代表取締役社長</td><td>(1) 2,800株

(2) 後記欄外
（注２）ご参照</td></tr>
<tr><td colspan="3">【候補者とした理由】
工藤剛生氏は、長年にわたり当社の技術開発、研究開発の統括運営に携わり、専門的な知識と経験を有しております。また、グループ会社の代表取締役として経営を担っており、その経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>横山 明男（よこやま あきお）
（1959年２月６日生）</td><td>1983年４月　当社入社
2007年４月　当社生産管理室長
2014年６月　当社執行役員生産管理室長
2017年６月　当社取締役生産管理室長
2018年４月　当社取締役経営企画室長兼生産管理室長
2019年４月　当社取締役経営管理室長（現任）</td><td>(1) 2,800株

(2) なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">【候補者とした理由】
横山明男氏は、当社の生産企画の業務運営に携わり、専門的な知識と経験を有しております。また、2018年より経営企画業務を行っており、2019年より経営管理部門の統括運営に携わっております。その経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

（注）１．当社は、北海道那須電機株式会社ならびに東北那須電機株式会社との間に取扱商品の取引関係があります。
２．当社は、那須電材産業株式会社、那須工業株式会社、那須化成株式会社ならびに那須エンジニアリング株式会社との間に取扱商品の取引関係があり、また、各社に建物を賃貸しております。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>(1) 所有する当社株式数
(2) 当社との特別の利害関係</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>児平 幸三（こだいら こうぞう）
（1948年５月29日生）</td><td>1971年４月　当社入社
2003年４月　当社経理部長
2003年６月　当社執行役員経理部長
2004年６月　当社常勤監査役
2015年６月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任）</td><td>(1) 3,600株
(2) なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">【候補者とした理由】
児平幸三氏は、長年にわたり当社の経理での職務経験を有しており、財務・会計に精通しております。2004年に常勤監査役として、2015年からは監査等委員である取締役として業務執行への適切な監督や監査を行っており、これまでの実績と経験を踏まえ、経営の重要事項に関しての助言・指導など、その職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>黒滝 一雄（くろたき かずお）
（1972年１月８日生）</td><td>1998年４月　中央監査法人入所
2002年４月　公認会計士登録
2003年９月　株式会社中央綜合ビジネスコンサルティング入社
2007年９月　公認会計士黒滝一雄事務所開設（現任）
2007年11月　税理士登録
2014年６月　当社社外監査役
2015年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）</td><td>(1) 0株
(2) なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">【候補者とした理由】
黒滝一雄氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士および税理士として企業会計、税務全般に精通しており、2014年に当社社外監査役として、2015年からは当社監査等委員である社外取締役として、経営の重要事項に関して客観的に助言や指導などを行っており、これまでの実績と経験を踏まえ、その職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	(1) 所有する当社株式数 (2) 当社との特別の利害関係
3	木村 英知（きむら ひでとも） （1949年１月28日生）	1971年４月　三菱自動車工業株式会社入社 2003年６月　当社社外監査役 2007年12月　三菱ふそうトラック・バス株式会社退社 2008年５月　日本ロックセキュリティ協同組合専務理事 2010年８月　日本ロックセキュリティ協同組合退社 2015年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）	(1) 0株 (2) なし
	【候補者とした理由】 木村英知氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、豊富な経験と幅広い知見を有しており、2003年に当社社外監査役として、2015年からは当社監査等委員である社外取締役として、経営の重要事項に関して客観的に助言や指導などを行っており、これまでの実績と経験を踏まえ、その職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

（注）１．黒滝一雄および木村英知の両氏は、社外取締役の候補者であり、就任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。

２．当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役候補者黒滝一雄氏を独立役員として届け出ており、同氏が引き続き監査等委員である社外取締役に再任された場合は、独立役員の届け出を継続いたします。

３．黒滝一雄および木村英知の両氏が社外取締役に再任された場合には、両氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合には当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

本定時総会開始の時をもって、2018年６月28日開催の第96回定時株主総会において選任いただきました補欠の監査等委員である取締役小竹良夫氏の選任の効力が失効いたしますので、改めて監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の効力は次期定時株主総会が開催される時までといたします。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	(1) 所有する当社株式数 (2) 当社との特別の利害関係
こたけ　よしお 小　竹　良　夫 （1948年11月24日生）	1972年４月　東洋時計株式会社入社 1977年４月　同社取締役 1986年１月　同社代表取締役社長（現任）	(1) 0株 (2) なし

（注）１．小竹良夫氏は補欠の社外取締役候補者であります。
２．小竹良夫氏は、企業経営者としての豊富な経験や実績を有しており、社外取締役に就任された場合にはその経歴から適切な提言をいただけるものと判断しております。
３．当社は、社外取締役との間に責任限定契約を締結することができる旨を当社定款に定めております。小竹良夫氏の選任が承認された場合、社外取締役就任時に同氏と当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

【株主提案】
第５号議案は、株主１名からのご提案によるものであります。

第５号議案　剰余金処分の件

１.提案内容
剰余金の処分について、2019年３月期の期末配当として、株主に対し１株当たり175円を配当するとの決議を求めます。

２.提案の理由
利益の配分について、業績に応じた適切な利益還元を行う事を基本方針とすべきだと考えます。

※以上は、提案株主様から提出された議案内容および提案理由を原文どおり記載したものです。

〔当社取締役会の意見〕

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします

当社は、株主の皆さまへの利益配分につきまして、安定した配当の維持を基本とし、業績、内部留保の充実および財務状況を総合的に勘案して決定していくことを基本方針としており、当期の期末配当については、会社提案である普通株式１株につき100円の配当ならびに創立90周年記念および新社長就任記念配当50円の１株当たり合計150円の配当は当該基本方針に沿うものです。

また、当社は2019年度を2029年度の100周年に向けた節目の年と位置づけ、コア事業での深耕を推進し、かつ社会インフラ分野での新事業開拓および全社的生産性向上のための設備投資を行うべく、強靭で安定した財務体質の確立を目指すため、2019年度から2021年度までの三ヵ年中期経営計画を策定いたします。この中期経営計画戦略実施のための資金を機動的に活用できるよう、一定の財務基盤を確保することが必須であると認識しており、中長期的に当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の皆さまの利益に資するものと考えます。

このような観点から、当社取締役会としては、会社提案である普通株式１株につき100円ならびに創立90周年記念および新社長就任記念配当50円の合計150円の配当が妥当であると考えており、普通株式１株につき175円の配当するよう求める本議案につきましては、反対いたします。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

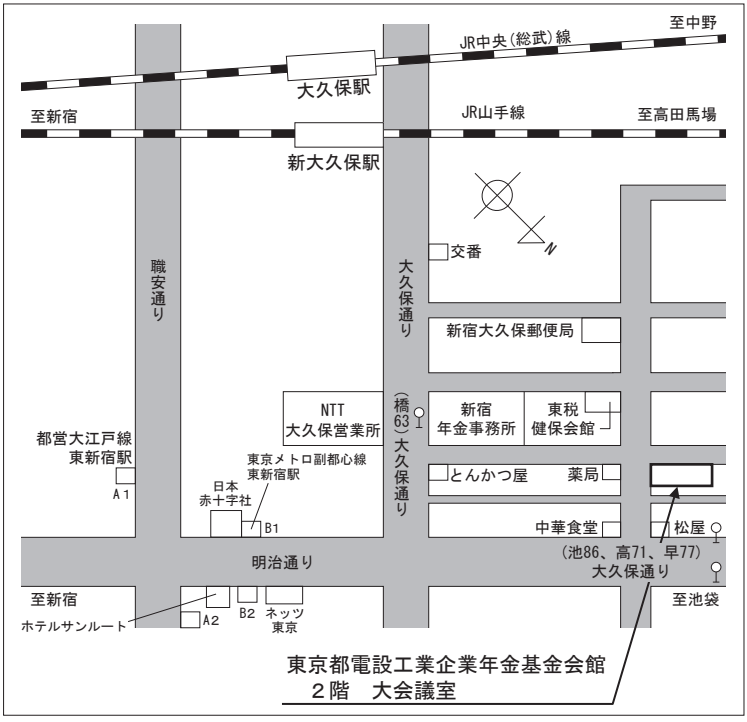

会　　場　　東京都新宿区大久保二丁目８番３号
東京都電設工業企業年金基金会館　２階大会議室
電話（０３）５２７３－０１２１（代表）

もよりの駅　　JR山手線「新大久保駅」下車、徒歩10分
JR中央（総武）線「大久保駅」下車、徒歩15分
都営大江戸線「東新宿駅」下車、徒歩７分
東京メトロ副都心線「東新宿駅」下車、徒歩５分